

各種対策:アスベスト対策

アスベスト対策調査

19'予算(案)額51百万円(18'予算額47百万円)

(1) モニタリングデータの一層の蓄積と分析手法の検討

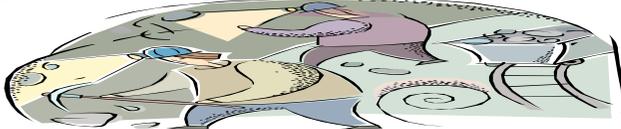
石綿について、建築物解体現場を中心に大気環境モニタリングを引き続き行うとともに、地方公共団体のモニタリング結果の収集・整理・公表を行う。また、より信頼性の高い測定結果を得るための環境モニタリング手法（分散染色法、蛍光分析・電子顕微鏡法等）について検討し、アスベストモニタリングマニュアルの改訂を行う。

(2) 飛散防止対策の推進に係る調査

規制対象外の石綿含有成形板等の石綿含有製品について、建築物の解体時における状況等の把握を行う。また、特定粉じん排出等作業における作業基準について、現行基準の見直しの必要性について検討する。

石綿(アスベスト)

→天然に出来た鉱物繊維。耐熱性、対摩耗性に優れ、丈夫で変化しにくい特性をもつ。



→肺の中にはいると、組織に刺さり、肺ガンや悪性腫瘍などの疾病を引き起こす恐れ。



大気汚染防止法による規制

- ・製品製造工場に対する排出基準
- ・建築物解体等工事に対する作業基準

平成16年10月
石綿含有製品の製造、輸入使用等、原則使用禁止。

アスベスト含有成形板等のアスベスト含有製品の飛散



国民のアスベスト環境汚染に対する不安感



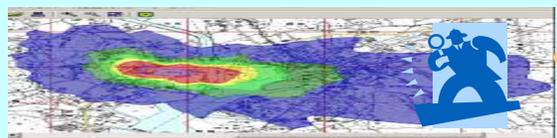
アスベスト含有建築物の解体の増加



・飛散防止対策の推進に係る調査



・一般環境大気中のアスベスト濃度モニタリング
・アスベストモニタリングマニュアル改訂



各種対策：騒音、振動対策

【主な予算措置】

騒音及び振動評価手法及び規制手法等検討調査

19' 予算(案)額43百万円(18' 予算額31百万円)

音源ごとの評価・規制のあり方について技術的検討を行う。振動については、生活環境における振動曝露量（物理量）と人体影響（被害感）との関係を把握する手法を検討する。

- 騒音評価手法・規制手法のあり方検討
- 振動評価のあり方検討
- 建設作業騒音・振動規制のあり方検討

《騒音》



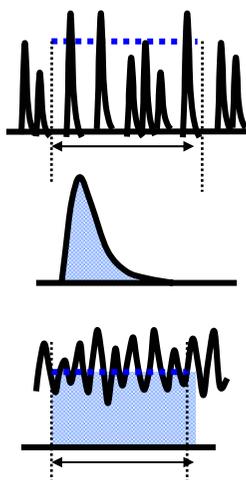
WECPNL



Lmax



L5



【検討の背景】

- ・基準制定から30年以上経過
- ・欧米ではLeqベースでの評価が主流
- ・音源ごとに評価指標が異なるために総曝露量を把握できない

住環境意識の向上

測定機器性能の向上

情報処理技術の向上

音源ごとの測定方法、評価手法、規制手法の見直し

- ・環境基準等の一層の整備(航空機、鉄道)
- ・規制制度の一層の適正化(特定施設、特定建設作業場)
- ・モニタリング体制整備支援を行う際の基礎資料

各種対策:自動車公害実態調査・対策

【主な予算措置】

新たな特殊自動車の排出ガス試験モード調査

19' 予算(案)額24百万円(18' 予算額 0百万円)

オフロード特殊自動車への排出ガス規制導入のために制定された特定特殊自動車排出ガスの規制に関する法律の付帯決議において「排出ガスの一層の低減に向けて技術開発を促すとともに、国際的な基準調和の推進に取り組むこと」が決議されているため、我が国における特殊自動車の作業実態等を把握し、これをもとにした試験モードを策定する。策定にあたっては、国連において議論が進められている新たな特殊自動車排ガス試験モードと比較することにより国際的な基準調和が可能かの検討等を行う。

特殊自動車については、平成15年10月より公道を走行するものについて規制を導入しているところであるが、今後逐次規制強化をすることとなっている。



中央環境審議会6次答申(平成15年6月)

・特殊自動車の排ガスの規制強化等について答申
→平成18年10月より排ガス規制の強化、公道を走行しない特殊自動車に対する規制の導入(措置済み)

・平成22年頃を目標年次とする新たな規制強化について検討する旨答申
⇒さらなる規制強化についての検討が必要

「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」における付帯決議

・特殊自動車の排ガス規制における国際的な基準調和の推進について決議
⇒排ガス試験モード等の排ガス規制の基準調和についての検討が必要



特殊自動車の新たな試験モード、規制値の検討を開始

その他の主な都市環境対策

有害大気汚染物質排出抑制対策推進事業

19'予算(案)額46百万円(18'予算額46百万円)

有害大気汚染物質排出抑制対策については、今後は業界単位等での削減取組を実施するのではなく、個別事業者の自主的排出抑制や地域主体の自主的取組へ移行することが適当とされており、今なお対策を要する地域・事業場の抽出及び対策の具体化が急務となっているため、以下の事業を行う。

(1) これまで実施している発生源・排出抑制対策調査に加え、環境基準等を超過すると予測される地域において、発生源とその近傍地域において短期のモニタリング調査を実施し、汚染状況を監視する(16地域)。

(2) 発生源近傍の大気濃度を予測可能なモデル等を利用して、追加的対策が必要な事業場等を抽出する手法や、追加的に実施すべき排出抑制対策の内容を検討する。

(3) これまでに蓄積した有害性等に係る情報等をもとに、平成8年以降にリスクが増大した物質について、新たに優先取組物質に位置づけるための検討を行う。

揮発性有機化合物(VOC)対策費

19'予算(案)額120百万円(18'予算額187百万円)

VOC環境濃度等の把握、対策推進のための支援措置、VOC削減に係る普及啓発及び科学的知見の充実の各事業を実施する。

新たな自動車の定置騒音試験法の検討調査

19'予算(案)額10百万円(18'予算額0百万円)

自動車単体の騒音規制試験法の一つである近接排気騒音試験については、自動車を走行させない試験(定置騒音試験)であること、マフラーの音についての評価がしやすい試験法であるが、本試験法については、①マフラーからの音が大きくなる空ぶかし状態での試験ができないこと、②市販されているマフラーのなかで高周波の音が大きいマフラーの評価ができないといった課題がある。このため、上記の課題に対応した新試験法の開発を実施することが必要があることから、騒音が大きくなりやすい状態におけるマフラー内の排ガス挙動の把握を実施するとともに、この排ガス挙動に近で騒音を測定することができる簡便な定置試験法を開発することとする。